

## 市長オンラインふれあいトーク（ハツ田町）

日時 令和3年12月22日（水）  
午後7時～8時20分

参加者数 市民13人  
市長・事務局（司会）

《主な意見・提案等（事前質問）》 市民の方 市長

### 新型コロナワクチン接種について

3回目の接種はいつからか。申し込み方法はどうか。

12月22日時点での情報になりますが、ご説明します。

まず、医療従事者、高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の従事者並びに病院の入院患者については準備ができたところより年内にも開始します。次に、65歳以上の高齢者の方は2回目の接種から7か月以上経過した方に対し、2月1日から接種が開始されます。また、65歳未満で18歳以上の方は、2回目の接種から8か月以上経過した方が3回目接種の対象になります。

予約方法については、コールセンターへの電話、インターネットでの予約のほか、予約が困難な方を対象とした予約入力支援窓口を、中央公民館、図書館、スギ薬局知立福祉アリーナ（福祉体育館）にて開設しますのでご利用ください。

---

### 補足

1月13日時点において、3回目の接種について、医療従事者、高齢者施設等の入所者および従事者、65歳以上の高齢者の方などは2回目の接種完了からの接種間隔6か月に前倒しして接種できることとなっております。今後も状況は変わっていくことが予想されますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

---

### 燃えるゴミ袋の収集について

①ゴミ収集車が運行できる道路をくまなく回ることはできないか。

②アパートの燃えるゴミ袋処理におけるルールづくりができないか。

①ご意見は大変理解できますが、知立市の可燃ごみは路線収集をしており、拠点収集をしている資源ごみの収集よりも身近なところで出せるようになっております。しかしながら、宅地開発などにより世帯数が増加したことで現在の収集場所がごみで溢れかえる場合は、路線の延長等を検討させていただきますので、区長さんを通じて環境課までお申し出いただければと思います。

②20戸以上の集合住宅については、ごみ・資源集積所を設置しなければならないとなっております。それ以外の集合住宅の建築についての規定はなく、開発業者との協議の中

で、ごみ集積所を設置してもらうようお願いをしているところです。今後も、ごみ出しマナーの悪いアパートにつきましては、管理会社を通じて指導をしてまいります。

## 市民の体力づくり

□①知立団地の内周にウォーキングコース（ランニングコース）を設置してほしい。

②高齢者の体力づくりについて、市に取り組んでもらいたい。

■①街路樹の根による盛り上がりなどからの段差解消を図りながら歩道の整備をすることで、内周約1,800メートルの素敵なウォーキングコース（ランニングコース）ができるものと考えています。一方で、整備していくには概算見積もりで約4億円という大きなお金がかかることから、いつの段階から着手できるのか、財政状況などをしっかり見極めながら考えてまいります。

②知立市は、高齢者の方々が、身近なところで活動や交流、運動ができる場所づくりとして、高齢者サロンやまちかど運動教室の拡大を図っています。高齢者サロンを地域で実施していただいた場合には補助金が利用できますので、長寿介護課にお申し出ください。また、福祉の里八ツ田においても、毎週木曜日の10:30～11:30にまちかど運動教室を実施しています。講師は理学療法士等で、65歳以上の方であれば誰でも無料ですので、ぜひご参加ください。

## クリーンサンデーについて

□ごみの無いまちのため、クリーンサンデーの回数を増やすべきでは。

■クリーンサンデーにつきましては、実施方法や回数など様々な意見がございます。昨年コロナ禍において実施できなかったことも踏まえ、事業の見直しにつきまして様々な視点で現在検討しているところです。

## 八ツ田地区のまちづくりの将来方向のイメージについて

□八ツ田地区の将来のイメージを聞かせてほしい

■谷田町北部地区の産業促進拠点の構想につきましては、他の地区と同様に製造業を中心に市内企業の事業拡大及び、市外企業の進出の受け皿となる産業地確保を目的とし産業促進拠点としています。現時点では、知立市への立地需要を見定めながら、開発手法や誘致する業種などの検討を進めているところです。また、八ツ田地区のまちづくりのイメージにつきましては、都市計画マスタープランの南部地域の目標に示している、「緑を活かした潤いのある空間と調和した、快適なまちづくり」です。

八ツ田地区の皆様方は、コミュニティをつくるため仕掛けを多彩につくっておられ、また、そのコミュニティに溶け込みやすい雰囲気を感じます。また、八ツ田地域には、社会福祉協議会やシルバー人材センターの拠点施設や、様々な福祉施設を擁する『福祉の里・八ツ田』があります。そうした特性を壊すことなく、八ツ田地域のまちづくりを進めていかね

ばと思っています。

## 協力雇用主（就労事業所）支援について

□これからの更生事業として、支援事業所が増えるための取り組みや工夫ある考え方を推進していただきたい。

■知立市では、「地域福祉計画」を策定するのにあわせて、「知立市再犯防止推進計画」の策定を一体的に行っています。

その中で、「協力雇用主の確保」を施策としても掲げています。具体的な取り組みとしては、市が行う入札で、入札した事業者を評価する際に、「協力雇用主として登録していること」を加点対象とするといった制度の創設を検討しているところです。協力雇用主の増加に積極的に取り組んでいくとともに、保護司の皆様方との連携はさらに重要なものになってくると思いますので、今後ともご理解ご協力のほどをよろしくお願い致します。

## 高齢者実態調査について

□民生委員として行う高齢者実態調査の際、何も知らない高齢者から、特に新規の方から警戒されてしまう。このようなことがあると個別通知などでも周知してほしい。

■高齢者の実態調査につきましては、例年、事前に広報で周知していますが、今後は、回覧板などでもお知らせさせていただきたいと考えています。回覧板で周知させていただくことで、この事業を、広く、一般の市民の皆様方にも周知させていただくことができると考えております。また、個別通知については研究させていただきます。

---

### 補足 長寿介護課

新規対象者への個別通知については、検討の結果難しいという結論に至りました。今後は広報や回覧板を用いながら周知を図りますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

---

## 主要市道と歩道間の植樹について

□町の緑化推進としての植樹は理解できるが、事故を起こしやすくなる箇所もある。特に、八ツ田町内から一級市道に出る交差点が危ない。剪定されているようだがすぐ伸びるので、背丈の低い樹木に植え替える等の対応はできないか。

■街路樹につきましては、高木の剪定を年1回(11月頃)、低木の剪定を年2回(6月、9月頃)、通行に支障となる枝の撤去を年2回(5月、9月頃)、また、植込地の除草を年2回(7月、10月頃)行っています。

街路樹の植替えにつきましては、倒木の恐れがある路線を優先して行っています。ちなみに、八ツ田町地区内の街路樹につきましては今のところ健全であり、現時点では全体的な植替えが必要な状態ではないと判断していますが、将来的に植替えが必要となった際には、景観や

管理の観点および通行上の支障を考慮し、樹種の選定や植栽帯の配置を検討させていただきます。

また、今回ご指摘いただきました箇所については、市土木課が確認させていただきます。

---

#### 補足 土木課

今回、事前質問をいただいた段階で八ツ田町を巡視しましたが、邪魔になりそうな箇所は発見されませんでした。ただ、場所のご指示をいただいたため、該当の場所と思われる立木について、改めて確認させていただきます。

#### 追加補足 土木課

該当箇所について確認したところ、低木は規定値を超えておらず、見通しも良い道路であると確認できましたので、現状市として何か対応するということはできません。しかしながら、現在季節が冬であることから、木が生い茂る夏に改めて確認させていただきます。この件について、先んじて区長様へ連絡済みです。

---

## マイナンバーカードについて

□自身も最近マイナンバーカードを取得した。知立市での現状はどうか。また、今できること、今後できるようになること、知立市独自のことなどを知りたい。

■知立市のマイナンバーカードの交付件数は、11月30日現在で28,311件、交付率は39.1%です。

マイナンバーカードで、現時点で主に出来ることとしては、一部医療機関等ですが、医療機関や薬局等でマイナンバーカードが健康保険証として利用出来ます。また、民間企業でも金融業を中心に活用が広がっており、銀行や証券会社では口座開設時にマイナンバーカードを用いることで、オンライン上で全ての手続きを完結することが出来ます。

知立市独自の取り組みとして、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを行っています。マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書など取得できるサービスです。

これからも、オンライン上で本人確認が出来る仕組みを活かして、より電子申請を拡大し、「窓口に行かなくても済む」市役所を目指してまいります。

【当日取り上げられなかった事前質問と回答】

八ツ田町の農地について

□農地所有者の高齢化が進んでいるが、八ツ田町の農地は、今後農地として残すのか、別用途として進めていくのか。

■八ツ田町農地につきましては、知立市都市計画マスタープランにて「農業地区」に定めております。農産物の生産の場としてだけでなく多面的な機能を有する農地の確保は重要であり、産業促進拠点との調和をはかりつつ、農業生産基盤の重要な拠点として農地の保全を図ります。

知立団地について

□知立団地の管理は公団ですが、上下水道は市の管理でしょうか。老朽化が進んでいますが、市から建て替えの推奨の意見は言えないのでしょうか。

■知立団地の各棟の敷地内や、建物内の水道管や下水道管につきましては、知立団地の管理となります。なお、知立団地につきましては、住宅公団から引き継いだ独立行政法人・都市再生機構（通称：UR）が管理しており、現在エレベータの設置や壁の塗り替えなどをしながら手を加えていらっしゃいます。また、以前「建て替えされる場合には、市としてできることは協力させていただきます。」と申しあげたことはあります。引き続き、より良い昭和地区のためにも、UR様としっかりと連携をまいります。

まんぷく一ぽんについて

□1回も使えず終わってしまった。予算の算出や使い方についてもっと考慮すべきだったと思う。今後はあらゆる面からのことを想定して計画してほしい。

■まんぷく一ぽんにつきましては、紙での39クーポン同様、コロナによる時短営業等で大きな影響を受けたとされる飲食店に対する支援・消費喚起を目的としています。

まんぷく一ぽんにつきましてはLINEなど使用できない方もいらっしゃることや市外の方も使用できるということもあり、市内限定である紙での39クーポンの予算額が9,400万円ほどであるのに対し、まんぷく一ぽんの予算額は560万円としていました。そうした面からも、今回の早めの事業終了となってしまったところです。

結果として、予算の都合上第1回の期間終了日をもって事業終了とせざるを得ず、ご迷惑をおかけしました方々に対しましてお詫び申し上げます。

コロナ禍においては、市役所からの情報を迅速に伝えることの必要性を改めて痛感している中で、LINEなどを活用しての情報発信は、非常に有効であると認識をしています。市としては、引き続きLINEの周知を行うとともにスマホ操作などに関連した講座を行い、より多くの皆様にご参加いただけるよう努めていきます。